

～120年ぶりの民法改正を踏まえた～

中小企業が知っておくべき受発注契約のポイント

2020年4月より改正民法が施行され、実務運用に大きな影響を与えています。

そこで今回は、受発注契約に焦点を当てて、契約の基本から民法改正の重要ポイントまでを解説します。

専任の法務担当者を置いていない企業様、総務・営業などの担当者が契約書を作成し、経営者がチェックしている企業様、経営者様・他部門担当者様など法律には少し自信がない方のご参加もお待ちしております。

内容
(予定)

- ◆受発注契約の基本
- ◆民法改正の概要
- ◆実務上の対応と注意点について
 - 契約締結から履行までの注意点
 - 契約書作成のチェックポイント など

【日時】2021年 3月 9日 (火)

14:00～16:00 (受付開始 13:30)

こんな方におすすめ！

【形式】オンラインライブ配信形式 (Zoom使用)

【講師】弁護士 江口 正夫 氏
(海谷・江口・池田法律事務所)

【定員】30名
(先着順・満員及び中止の際はご連絡いたします)

【参加費】無料

【問合せ】東京商工会議所 新宿支部 (担当：小野)
電話：03-3345-3290

- ◆重要改正点を手早く把握したい経営者様
- ◆契約書作成/チェックご担当者様
- ◆あらゆる取引をしている中小企業様
- ◆「法律用語はちょっと苦手」な方

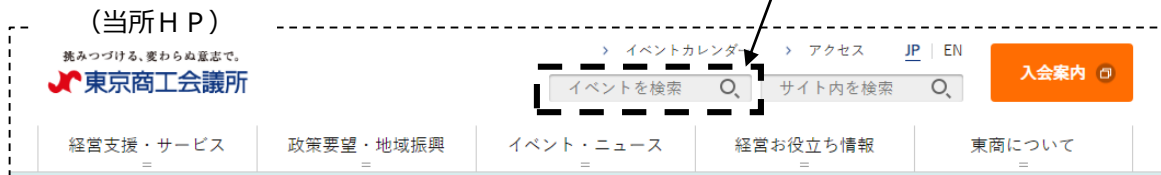
※お申込みいただいた方には、3月5日(金)までにZoomミーティングの参加方法をメールにてご連絡します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止させて頂くことがあります。

申込方法

東商ウェブサイト右上の「イベント検索」欄に“103792”と入力して検索し、フォームよりお申し込みください。

QRコード
からも!



<注意事項>

- 視聴に必要なPCやタブレット、音響機器、通信環境等をご自身でご用意ください。
- ご自身で設定・操作が可能な方の参加に限ります。操作方法等に関する個別のお問い合わせは受けかねます。
- お客様の通信環境による視聴の制限に関しては責任を負いかねます。
- 事前に“Zoom”をインストールし、<https://zoom.us/test>にて、接続テストを済ませておくことをお勧めします。

※ ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営・管理のために使用する他、各種情報提供のために利用する場合がございます。今後の情報提供がご不要の際は、

□にチェックし、本紙を新宿支部までFAX下さい。送信停止希望FAX番号

□今後の情報提供は不要